

下條村若者定住促進集合住宅 第12メゾンコスモス

入居者募集要項

このたび、令和7年9月末に完成を予定しています、若者定住促進集合住宅「第12メゾンコスモス」の入居者を募集します。是非お申込みください。



※画像は建設中のイメージです。

1. 募集する住宅

名 称 : 下條村若者定住促進集合住宅 「第12メゾンコスモス」
 所在地 : 399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢468番地 粒良脇区(つぶらわきく)
 構 造 : 鉄筋コンクリート造 3階建 15戸

募集する間取り	1K(单身)	2LDK(ファミリー)
募集部屋数	9戸	6戸
広さ(部屋面積)	32.43㎡	56.58㎡
住宅使用料(月額)※1	30,000円	40,000円※2
敷金	住宅使用料の3か月分※3	
駐車場	あり(1台)無料	あり(2台)無料

主な設備

フローリング、システムキッチン、ガスコンロ付、洗面所独立、バストイレ別、温水洗浄便座、追い炊きバス、浴室乾燥機、エアコン付、TVインターホン、玄関電子錠、シューズボックス、ウォークインクローゼット、ベランダ、個人物置、駐輪場

その他

ガス給湯、上水(下條村営水道)下水(合併処理浄化槽)、ケーブルテレビ、インターネット可、下條村音声告知システム、
 ペット不可

- ※1 住宅使用料のほかに電気、ガス、水道、浄化槽、ケーブルテレビ等各使用料、区費等がかかります。
- ※2 2LDKは、18歳以下の児童を養育する世帯は、別途児童一人あたり月額2,000円の使用料補助があります。(児童二人まで、最大4,000円)
- ※3 敷金は入居契約前に納付いただきます。退去時に、敷金から修繕費およびクリーニング費を差し引いた金額をお返しいたします。

入居資格

入居には次の資格をすべて満たす必要があります。

- (ア) 現に同居し、または同居しようとする家族があること。(1Kは除きます。)
- (イ) 国税、地方税等を滞納していない者であること。
- (ウ) 暴力団関係者ではないこと。
- (エ) 入居予定者全員の住民票を村営住宅の住所に異動できる者であること。
- (オ) 地区(区、常会、組)と消防団活動に積極的に協力をする者であること。
- (カ) 契約は個人とする。(原則企業契約不可)

1Kをご希望の方

- ・原則二人以上での入居はできません。
- ・申込時において、申込者の年齢が36歳未満であること。(ただし下條村内の事業所等に常時勤務している方(予定含む。)はこの限りではありません。)

2LDKをご希望の方

- ・原則単身での入居はできません。
- ・申込時において、申込者の年齢が45歳以下又は、同居する親族が義務教育課程以下(中学3年生以下)に在籍していること。
- ・結婚予定の方も申込みできます。
- ・入居中に、離婚等により単身になった場合、入居は継続できません。

※使用料補助は、年度末に住宅使用料が完納されたことを確認の上、一括で支払うものとします。

申込方法

以下の書類をご用意のうえ、郵送もしくは持参により役場まで提出してください。

- (ア) 下條村営住宅入居申込書(役場窓口でお渡し、村HPからもダウンロードできます。)
 - (イ) 入居予定者全員が記載された住民票の写し
 - (ウ) 直近1年分の収入状況を証明する書類(所得証明書または源泉徴収票等の写し)
 - (エ) 直近1年分の納税証明書
- 【連帯保証人を二人選任ください】
- (オ) 直近1年分の収入状況を証明する書類(二人分)(所得証明書または源泉徴収票等の写し)

連帯保証人について

国内に居住する連帯保証人が2名必要になります。

- ・同一の生計から2名以上の保証人の選定はできません。
- ・親、親戚など、不測の際に必ず責任を持っていただける方をお願いして下さい。

募集期間

令和7年9月26日（金）まで

月曜日～金曜日 8：30～17：15 （時間外は宿日直室で受付します・郵送可）

- ・郵送で提出する場合は、申込書が下條村役場に到着した日を受付日としますので、余裕をもって郵送ください。
- ・書類に不備や不足がある場合は、すべての書類が揃い、提出した日を受付日とします。

申込先

下條村役場振興課経済係 まで

〒399-2101 下伊那郡下條村睦沢 8801 番地 1

TEL：0260-27-2311 FAX：0260-27-3536 Mail：sjkeizai@vill-shimojo.jp

申込の際の注意事項

- ・部屋番号は、選考後に行う抽選により決定します。今回の募集に限りお部屋は選べませんので、ご承知の上、お申込みください。
- ・入居者資格の欠格、虚偽の申込み、他人名義で申込みをした場合は、申込み無効とします。
- ・複数戸同時に申込みはできません。
- ・提出いただいた申込書類はお返ししませんのでご了承ください。
- ・事前に住宅の周辺環境をよくお調べいただき、ご理解の上、お申込みください。入居後に周辺環境を起因とする苦情は村では負いかねます。
- ・ペットの飼育はできません。

選考方法ほか

- ・下條村の規定により、選考委員会において選考を行います。
- ・入居者決定および入居説明会のお知らせは、選考委員会の選考後に郵送でご通知いたします。
- ・入居時期は 10 月以降になる予定です。

内覧会について

入居希望者向けの内覧会を行う予定です。実施日など詳細が決まりましたら、村ホームページ等でお知らせいたしますので、ご確認ください。

その他

- ・村活性化事業の一環としての住宅のため、これにふさわしい方を入居者とします。

【お問い合わせ先】

下條村役場 振興課 経済係

TEL 0260-27-2311